**自殺対策計画策定に関する意向調査のまとめ**

　市町村における自殺対策計画策定支援の基礎資料とすることを目的として、平成28年8月に福島県内59市町村に対して自殺対策計画策定に関する意向調査を実施しました。

**（調査のまとめ）**

　回答内容を見ると、市町村は計画策定予定と、予定なしの2群に分かれました。

　計画策定予定群には、「計画策定準備中または準備の予定」および「総合計画等に位置付けられているが、独立した自殺対策計画を検討中」としている市町村があり、計２２市町村で（37.3%）、そのうち72.7%が支援を希望していました。

　計画予定なし群には、「総合計画等に位置付けられており、独立した計画策定の予定がない」（１５市町村）のほか「見通しがつかない」（１６市町村）および「総合計画等に位置づけられており、独立した計画策定については保留」（５市町村）という判断保留の市町村があり（計３６市町村）（62.7%）、そのうち支援の希望は38.9%にとどまっていました。

**（今後の方針）**

**①　どのようなタイミングで計画を作ればよいか？**

　国からガイドラインが示されるのが平成29年となる予定で、そこで、計画としてどのような要件が必要かや最終的な策定期限が示されるものと思われます。今回の調査結果でもガイドラインを見極めたいとの意見がありましたが、自殺対策は今後も重要な対策として継続して取り組んでいくべきものですので、ガイドラインのタイミングに関わらず、今からでも準備を進め、着実に対策を進めていくことが大切です。

**②　すでに計画を作ってしまった場合、ガイドラインの公表後、修正が必要となるか？**

　計画内容に必要な要件が満たされていない場合は修正が必要となる可能性があります。当センターとしては、そうした場合も、もちろん、支援させていただきます。

**③　どのように取り掛かればよいか？　何から取り組めばよいか？**

　計画策定に当たっては、今のところ、**「複数領域の連携に基づく計画であること」および「PDCAサイクルを踏まえていること」**の2点が特に重要な要件とされています。担当者が一人で作るというようなものではなく、多分野の担当者が協力して取り組む形を作ることが必要なのです。まずは、庁内の各部署や庁外の機関との連携を深めるため、庁内への普及啓発や相談支援などにおける個別の連携を進めるとよいでしょう。また、7月の研修で提供した事業の整理表（**「市町村で自殺対策を進めるために」～P３０「自殺対策の対象と手段」**）などを利用し、各課の協力を得て事業を整理する作業ができれば、さらに理解が深まるでしょう。

**④　たくさんの業務がある中で自殺対策に時間をかけている余裕がない！**

　自殺には経済的問題や、いじめ、病気や障害、介護等、さまざまな問題が関連しており、それらへの対策とともに進めていくことが不可欠です。そうした意味では、今ある事業に自殺対策を入り込ませるという形もありえます。ただし、「経済対策も自殺予防につながるからそれで十分」ということではありません。そうした対策はあくまでも間接的な自殺対策であり、たとえば「失業者へのメンタルヘルスを踏まえた個別介入」など、より直接的な対策を講じることが必要です。

**⑤　まずはご相談ください**

　すでに一部の市町村には、自殺対策情報交換メール（JJメール）などを通じて、自殺対策についての支援を行いつつあります。また、今回の調査でご質問があった市町村には、個別のお返事をお送りしています（当メールに添付）。支援希望は簡単な情報提供から、より全体的な計画策定支援まで、各市町村によってさまざまですので、それぞれ、個別のやり取りの中で、支援内容を検討させていただきたいと思います。

-------------------------------------------------------------------------------------

**《市町村で自殺関連指標を計算するためのエクセルシートについて》**

　平成27年の人口動態統計を加えていますので、ホームページよりダウンロードしてご利用ください（H２８．１０．２８更新）。

（注意点）

　平成27年は国勢調査が行われ、本来であれば基礎となる人口は国勢調査の結果を用いることとなっています。しかし、福島県では避難区域の市町村住民については、住民票所在地と国勢調査での住所地が異なっており、国勢調査の結果を用いると、人口がゼロなのに自殺者がいる、といった事態も出てきてしまいます。そのため、今回、市町村および県の自殺率については、便宜的に平成27年9月の推計人口を用いて計算しています（平成22年の国勢調査に基づき、その後の住民票の移動数を加減したもの）（全国については国勢調査結果を用いています）。

**県内市町村の自殺対策計画策定に関する意向調査結果**

（平成28年8月実施　：回収率100％）

B

**（１）　平成28年度　自殺対策計画の策定状況（単数回答）**

　「自殺対策計画を策定した」「総合計画等に位置づけがある」「今年度策定に向けた準備を始める予定」「現在策定途中、準備中」「20年度策定に向けて準備の予定」を合わせると41の市町村（69.5％）が何らかの自殺対策の計画があり、または策定予定であった。その他との回答は「他の計画の改訂の際に盛り込むか検討中」、未記入の１市町村は「独立した自殺対策計画」にする予定について検討中との回答であり、それらを加えると、43の市町村(72.9%)が策定した、もしくは策定予定であった。

　一方「B計画策定の見通しがつかない」と回答した市町村は16市町村（27.1％）であった。

**（２）　支援の必要性**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 支援必要 | 支援不要 | 無回答 |
| 自殺対策計画を策定した | 1 | 0 | 0 |
| 総合計画等に位置づけられている  　　自殺対策として独立した計画の予定、検討中 | 7 | 1 | 0 |
| 自殺対策として独立した計画の予定なし | 5 (※) | 6 | 4 |
| その他（ガイドラインの公表を待って判断など） | 2 | 0 | 3 |
| 現在策定中、準備中 | 9 | 3 | 2 |
| 見通しがつかない | 7 | 6 | 3 |

(※)無回答だったが支援希望内容の記述があった市町村１を含む

**（３）　希望する支援の内容（複数回答）**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 策定体制の整備 | 5 |
| 策定方針の確率 | 9 |
| 実態把握・課題分析 | 14 |
| 計画目標、施策の決定 | 13 |
| 評価方法と推進体制の検討 | 13 |
| その他 | 2 |
| 希望内容未定 | 8 |